

平成25年度第1回愛知県環境審議会会議録

1 日時

平成26年2月6日（木）午後2時30分～午後3時50分

2 場所

愛知県議会 議事堂 5階 大会議室

3 出席者

委員22名、説明のために出席した環境部職員24名

4 審議の概要

(1) 開会

ア 会長あいさつ

イ 傍聴人について

加藤会長が、傍聴人は傍聴の申込みのあった1名とすることを報告した。

ウ 会議録の署名について

加藤会長が、会議録の署名人として、大東委員及び青木委員を指名した。

(2) 議事

ア 環境基本計画の改定について

第4次愛知県環境基本計画（中間とりまとめ）について、総合政策部会長の青木委員から説明を受けた。

イ その他

次の2件について、事務局から報告を受けた。

- ・ESDに関するユネスコ世界会議について
- ・あいちエコアクション推進事業について

5 閉会

以上

第4次愛知県環境基本計画（中間とりまとめ）についての質疑応答（要旨）

（伊藤委員）

資料1（本冊）の中間とりまとめの7ページの課題の一番下、「世帯数の増加に伴う居住地の拡散により、自動車利用の拡大などの環境負荷の増大などが予想されることから、その対応が必要です。」とありますが、自動車利用の拡大が、今後日本社会で本当に予想されるのかどうかというのが、考え方は述べられているのですが、少なくとも環境基本計画ですから、例えば交通センサスの動向だとか、免許証を持っている人の数の動向だとか、人口の推移だとか、もう少しデータの的なものが必要ではないかと感じます。

それから、終わりの方で再生可能エネルギーの話がポンと出てくるのですが、現状認識の、2章の状況の中では全然触れていないので、どこにそういう話が出てくるのかと思って読み進めたのですが、一番最後の施策の結論の部分にポンといきなり出てくるので、最初の状況の中にそういったことも記述しなくてもいいのかという感じを抱きました。

あと、21ページの自然環境のところですが、私は三河の人間なのですが、「三河湾を懐に抱える」から、自然海岸が37km、人工海岸が426kmという記述はあるのですが、先ほど環境部長が三河湾環境再生プロジェクトの行動計画というようなことを言われましたが、自然海岸を減らすということがないような方向でいくのか、どうなのかという方向性が、記述があるだけでわからないということがあります。それから、干潟もですね、藻場とかそういうものがどれだけあるかというのは書いてあるのですが、これは今後どうなるのか。例えば、セントレアで第2滑走路という、さらにまた埋めるということになりますし、また別に干潟を造成しなくてはいけないということが書いてありますが、そういうことをやるためには山を削って土を持ってこなくてはいけないので、そういった整合性についてどうなのかなという感じを受けます。もう少しそういうことを書いて、前見て、後見て、おやということがないように修文できないかと思います。

（加藤会長）

ありがとうございます。データの問題もごさいますので、部会長の方から答えていただいた方がいいことと、事務局から答えていただいた方がいいことがあると思いますので、まず事務局の方からお願いいたします。

（環境政策課主幹）

本冊の7ページの自動車の関係のところのセンサス等のお話がございました。これについては、実際にそういう数値よりも、世間一般に核家族化で世帯数が増えてくることが言われておまして、そのときに日本としても自動車利用が増えてくると言われているものですから、ここは数字的根拠なく書かせていただいております。ここについては、事務局の方でデータの的な整理ができるか確認させていただきます。

それから次に、再生可能エネルギーの話でございますが、15ページから16ページにか

けての温室効果ガスのところで、温室効果ガスの問題ということがございまして、再生可能エネルギーの活用などが必要だという課題提起をさせていただいております。

(水地盤環境課長)

干潟の関係でございますが、かつて干潟がありまして、これが埋め立てられて減った部分については、状況を回復させるよう、先ほど部長の話にもありましたように、三河湾環境再生プロジェクトの中で行動計画を策定しております、そこでいま内容について議論をしているところでございます。

(加藤会長)

質問の中に自然海岸と人工海岸の割合が将来どうなるかというお話がありましたが、その点はいかがですか。

(水地盤環境課長)

自然海岸につきましては、防災の関係がございまして、かなり人工護岸に変わってきております。これについては、その場所で干潟・浅場の造成もそういった部分で加えまして、自然海岸そのものをどうこうするというのは検討しておりませんが、これも今後の課題となると思います。

(加藤会長)

青木部会長、何か補足することはございますか。

(青木委員)

データのなところでは、私どもでは、数字はつかめていないのですが、先ほどの自動車利用等々のところは、人は減るけれども、世帯数が増えていく、世帯の規模が小さくなっていて、その分一人あたりのエネルギーの利用は高まっていくという脈絡で理解をし、こういった書き方をさせていただいた次第です。

(加藤会長)

他に何かご質問あるいはご意見ございませんでしょうか。

(林委員)

愛知県市長会の副会長という立場でお願い等をさせていただきたいと思っております。

資料2(概要版)の7ページの「目標の実現に向けた環境施策の展開イメージ」、私はすばらしいなというふうに思いました。この三本の柱、「安全で快適に暮らせるあいち」、「環境と経済の調和のとれたあいち」、そして「県民みんなが行動するあいち」この3つを持って、2030年には、「環境首都あいち」を作るんだという、非常にわかりやすく、赤い枠で囲っ

である文面も誰が見ても非常にわかりやすい文章でありますし、こうなればいいなと本当に目標に向かってやっていこうと、そんな希望が持てるものだと思います。

そうした中で、9ページですが、3つのあいちを実現するには、ここに書いてありますように、総合的な施策推進に向けての人づくりの推進が大事なことでありまして、この人づくりの推進の中で、いろいろな施策、例えば最後にE S Dの普及促進とかですね、最初のエコアクション、県民運動の展開等があるのですが、実際にこれをやっていくには、我々、市民といつも対峙している自治体がやっていくということが大事であり、そのような中、この計画に基づいた予算措置として、市町村に対し、どういった財政支援やその他のいろいろな支援があるのか、また、指導があるのか、そんなことをお聞かせいただきたい。これまでは、まだまだ不十分な感を、私だけではなく市長会でよく話すわけですが、ぜひ環境首都あいちを2030年に実現させるために、より手厚い、今まで以上の支援をぜひともお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

(加藤会長)

この点につきましては、事務局からお答えいただいた方がいいかと思いますが、事務局の方、どなたかお願いします。

(環境政策課主幹)

今おっしゃられたとおり、市町村等と協力しながら進めていく必要があると思っております。そのため、市町村との連絡協議会等で連絡を密にしております。今後、パブコメをやり、計画を策定して、これを成案として進めていこうと思っております。ご指摘の点につきましては、市町村と連絡を密にさせていただき、ご要望等も聞きながら、がんばっていくとしか今の段階では言えませんが、ご理解いただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(林委員)

よろしくお願ひします。期待しております。

(加藤会長)

他に何かご意見ございませんでしょうか。

(夏原委員)

大変立派なものを作っただき、大変だったろうと思ひます。感謝しております。

二つ意見があります。一つは自然の問題です。自然環境保全というのが、ここではどちらかというとも皆で森を守りましよう的な古いタイプの考え方ではないかと思ひます。今は生態系サービスという考え方で、愛知県の生態系をどのようにうまく利用していくかも含めて、盛り込んでいただけないかということです。特に、三河湾について書かれていますが、農業については全く触れられていません。農業というのもかなり環境に負荷を与えている一方で、

生態系サービスの一つとして重要なものだと思います。

もう一つは都市計画的なイメージをもう少し前に出してこれられないかということです。概要版の11ページで「環境負荷の少ない快適な都市・地域基盤づくり」ということが書かれています。これはもう少し大事なことで、大きなまとまりとして生態系ネットワーク等も含めた愛知県の形をどのように作っていくかといったことがあってもいいのかなと思っています。

(加藤会長)

これにつきましても事務局からお答えいただいた方がいいかと思いますが、事務局お願いいたします。

(環境政策課主幹)

今おっしゃられたところは、概要版にはなかなかそこまで書けていないのですが、本冊の35ページの県の主な施策の取組みのところに書かせていただいております。また、大前提といたしまして、環境部がこういう全体的な環境の計画を作ると、県庁の中も横断的、総合的に建設部、農林水産部等の各部局も連携して推進していくように調整していきますので、基本的なところがここに書いてあれば、各部局とも調整してまいりますので、その辺でご理解いただければと思っております。

(加藤会長)

ありがとうございました。他に何かございませんでしょうか。

(岡村委員)

概要版の7ページのところですが、先ほども知立市長さんも言われました人づくりのところですが、私は大学で人づくりの教育とかをやっているのですが、なかなか人が育たないというか。ESDですからEducationというのがあるのですが、担い手というのは意外と発掘しないと出てこないということもあり、担い手の発掘と育成というか、両方合わせて、それでNPOのがんばっている人たちも愛知に引っ張ってきて、一緒にやっていくといいのではないかと思います。

また、7ページの右側の「連携・協働」、「人づくり」という上向きの大きな矢印がありますが、「連携・協働」というのもそうですが、NPO等のがんばっている人たちと一緒にがんばってこうという、最近では共助というか、共に助け合うというようなキーワードもあると思いますので、「連携・協働」ではなく、「協働・共助」あるいは「連携・共助」といった、共助という言葉も少し考えた方がいいのではないかと思います。

(加藤会長)

事務局からお願いいたします。

(環境政策課主幹)

おっしゃられたように、NPOの方、それから地域で活動されている方々のように非常にがんばってみえる方もおられますので、今までもそうなのですが、今後一層、そういう方との連携というか共助というのかですね、そういうことは環境部を始め全庁的にも、施策を打つ必要があるのではないかと考えています。言葉の表現につきましては、今後のパブコメの結果も見させていただいて、検討させていただくという形でいかがかと事務局ではと思いますが、青木部会長さんにご相談させていただきたいと思います。

(加藤会長)

他にはございませんでしょうか。

(伊藤委員)

概要版の4ページの課題のところ「光化学オキシダント及び微小粒子状物質(PM2.5)については、環境基準の達成及び健康影響の未然防止」というのがありますが、他にも問題になりそうなものがいっぱいありますので、この二つに限ることはないのではないかと感じます。発がん性ベンゼンとかブタジエンとかベンツピレンとかは県はモニターをちゃんとやっておりますので、そういうものについての動向は細かく触れることはないと思いますが、そういうものの監視をやっていること、監視をやって、その後、政策にどのように活かしているのか、そういうことにも触れた方がいいという感じがします。

それから、9ページですが、非常に抽象的なイメージになっているので、先ほど環境部長の言われた三河湾の行動計画ですが、例えば設楽ダムのある、ないでは、全然違ってくるので、具体的に名前を入れるのはどうかとも思いますが、そういうようなことが触れられないのかと思います。

それから、「環境と経済の調和のとれたあいち」で、「事業者による自発的積極的な環境負荷の低減」とありますが、例えばトヨタ自動車の豊田市におけるテストコースなんかは、愛知県として、そちらの方向で行っていいよというのか、大規模な自然の破壊を伴うような開発工事というのはここらあたりで待つてよというようなスタンスでいくのか、その辺のスタンスがわかるような表現があるといいと思います。

あと、エネルギーの地産地消というのが9ページにありますが、産業がそれだけ電気を使うということなのか、遠方からすごいエネルギーをもってくるので、送電線のロスというのも馬鹿にならないので、エネルギーの地産地消というからには、この地域でももう少し自然再生エネルギーのようなものを盛んにしていくような方向にあるのか、ないのかというようなことです。

それから、医師会的な立場で言いますと「廃棄物の適正な処理と3Rの促進に向けた体制整備」というのがありますが、医療や介護で出る廃棄物は、ほとんど使い捨ての方向にあるので、再生で使ってほしいということがあります。ですから、そういうものに全くマッチしない廃棄物もこれから高齢化社会に伴って、あるいは医療技術の進歩に伴ってどんどん増え

るので、そういうものに対する施策というか、そういう方向性を考える必要があるのではないかと。今は、本当は医療機関が処理する話ではないのですが、みんな医療機関に持ってこられて、「あんたのお金で全部処理してよ」というような方向なので、どこかで何かしないとどんどん溜まった廃棄物が医療機関に持ってこられるようなことにもなりますので、医師会としては非常に困った話だと思います。それをなんとか、どこか方向性をつけていただきたい。

(加藤会長)

ご意見が多岐にわたりましたので、適宜事務局の方からご回答をお願いします。

(大気環境課長)

大気環境についての記述でございますが、従来からあった項目が、最近では100パーセント達成しているという記述をさせていただきました。ご指摘のとおり、この項目以外にもいろいろな物質があり、環境基準や指針値等がある項目もございますので、表記についてはそれらのものも含めるような形にすべきかどうか、検討させていただきたいと思っております。

(自然環境課主幹)

自然破壊を許すかどうかというお話がございました。概要版の9ページの「環境と経済の調和のとれたあいち」に「生物多様性の保全と開発・事業活動の調和」とございますが、開発するのかもしれないのかということではなく、開発によって、重大な影響が及びうるのか、あるいは開発にあたって、どれだけ十分な環境保全の措置がとれるのか、といったことが重要なのかなと思っております。非常に大きな規模の開発案件については、環境アセスメント制度もございますので、そういった中で十分にご議論をいただいた上で、事業者さんの方できちんとした保全措置をとっていただこうと考えておりますし、ここに「あいちミティゲーション」の導入ということがございますが、これは、大規模開発だけでなく小さな規模のものも含めて、開発にあたりましては、例えば緑化する際には、従来はただ緑化できればよいといった考え方だったのを、地域の生態系に配慮したもので回復していくといったような、できるだけ自然に配慮した開発をしていった方が事業者さんにとってもメリットがありますよというような形で、調和をとりながら、こういったものを進めていくことを考えておりまして、そういった方向でこの点については考えていきたいと思っております。

(環境政策課主幹)

まず、送電線のロス、再生エネルギーの地産地消の話でございますが、言われるように、送電線でのロスというのは当然ございますので、それと災害に対応するためにも地産地消は、必要でございますので、そういうものは進めていくという方向でございます。

それから、医療廃棄物の関係でございますが、3Rというのは環境行政として進めなくてはいけないというのは、伊藤委員にもご理解いただいていると思っておりますが、医療廃棄物の関係ですと、それが回らないものもどんどん増えてくるでしょうし、その辺の問題もございま

すので、健康福祉部とも調整させていただきたいと思います。環境基本計画というところで、そこまで踏み込んで細かいところまで盛り込むことは、難しいものですから、本冊の方の45ページを見ていただきますと、一番下のところですが、「県の主な施策・取組」のところで、「市町村や警察、関係団体など、関係機関と連携した取組の強化」、今までもやってきておりますが、それらをどんどん強化して、適正に廃棄物が処理されるように進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。ただ、伊藤委員の言われましたことは先ほども申しあげましたとおり、健康福祉部にも伝え、調整させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(加藤会長)

ありがとうございました。今、事務局からお答えいただいたことで、若干、私個人も気になっていることを、ちょっと関係することで申し上げます。ただ、私が今から言うことは、今日の議論は計画の中間とりまとめでございますから、部会の最終とりまとめまでに考えていただければ結構ですので、特に今日は青木部会長や事務局からの回答を求める趣旨ではございません。最初に議論されました4ページの大気汚染に係る環境基準の達成の経年変化ですが、その中で、浮遊粒子状物質の達成率が23年度だけ突出して達成率が低くなっています。これについて、おそらく何か原因をつかんでいらっしゃると思いますが、どういふことなのか。

それから、測定方法ですが、全部が100のところはよいのですが、あらゆる測定に関して、一般環境大気測定局の測定よりは自動車排出ガス測定局の方が低い数値が出ています。こういう形で、項目によって同じ傾向での測定者による測定結果の違いが出るのはどういふことなのか。この点が気になりました。

それから、右上の二酸化窒素のことですが、最初の20年から22年まで少なくとも自動車排出ガス測定局では100パーセントの基準達成率に達していないのは、どういふ背景があるのか、これも見ていて気になりました。

それから、「あいちミティゲーション」についても言及がございましたが、これは、最後は県民の方が見るものですから、読んでわからなければいけない、聞いてわからなければいけないという側面があって、こういう英語を使うことが果たしていいのかどうか、あまり思いつきで言葉を言ってもいけません、が、「あいちミティゲーション」でも内容を要約して「あいち・環境配慮型開発」だとか、リスクコミュニケーションでも、「環境リスク情報共有」だとか、もっと一般人にわかりやすい言葉があり得ると思いますので、最終とりまとめまでにお考えいただければと思います。余計なことを申し上げました。失礼いたしました。

あと何かご質問ありましたら、一、二名だけお願いします。

(松尾委員)

ちょっと的外れかもしれませんが、安全で快適に暮らせるといふところで、自然災害への対応というのはほとんど触れられていないのですが、この環境基本計画においては、こうい

ったことは対象外になっているのでしょうか。地震時の廃棄物については触れられているのですが、例えば水災害もありますね。それから、地震時は廃棄物だけでなく上水道、下水道も被害を受ける。上水道、下水道というのは直接生活に関わる部分ですよ。こういったことは、触れられていないというのは、環境基本計画というのは元々そういうものなのかどうなのか、ちょっとわかりませんが、その辺のところをお聞かせください。

(加藤会長)

よろしく願いいたします。

(環境政策課主幹)

おっしゃられたように、環境基本計画の場合に、やはり災害時における環境関係の部分はここに書いていこうと思っています。ですから、災害の起きた時の廃棄物の関係、それから工場等が被害を受けてそこから化学物質が流出する可能性もあります。そういうところの環境情動的なものを提供していくとか、そういうものは環境基本計画の上で確実に謳っていきます。ただ、県の中では防災の部局がございまして、そこは災害時に県民の方を守るという部分での計画というのがそこで謳われています。はっきりしないようですが、とにかく環境基本計画では環境面の話に記載させていただいております。そういった整理をさせていただいております。

(加藤会長)

ありがとうございました。時間の関係もありますので、あと一名だけ。

(渡部委員)

表現の問題かもしれませんが、計画の目標を拝見しますと、「県民みんなで未来へつなぐ」ということで、概要版の7ページの「連携・協働」というのが非常に重要なキーワードとして出てくるわけですが、総合的な施策推進へ向けて、連携・協働、人づくりという矢印があるわけですが、実際に9ページでマトリクスに落とし込んだ時に、「連携・協働」という文字が、若干弱くなっていないかというところが、細かく見ますと、「県民みんなが行動するあいち」のところ、「自然との共生」の中で、「連携」という言葉、「資源循環」の中で「協働」という言葉が出てくるのですが、「総合的な施策推進に向けて」では『人づくり』の推進だけしか挙げられていないので、そのあたりをもう少し強調するとか工夫をされるとよいのではないかという印象を受けました。

(加藤会長)

その点いかがですか。

(環境政策課主幹)

おっしゃられるように概要版の9ページのマトリクスとして二次元で表現しようとするのが難しいところがございます。個々のそれぞれの中に「連携・協働」というのは入ってまいります。そういうのは個々の中にみっちり入っているという理解で、このマトリクスのところのピックアップの仕方が、表現がまずいと言われればそうなのかもしれませんが、そのような意味合いでこのような表現となっています。

ただ、ここでは、やはり新たに「人づくり」というのを強調したいという思いがあるものですから、一番下に特記させていただいたということで、個々の施策のマス目の中に全て「協働」というのが入っているとご理解いただければありがたいと思います。これを三次元で表すと出てくると思うのですが、ご理解いただければと思います。

(加藤会長)

青木部会長何かありますか。

(青木委員)

ちょっと裏話めいた話になるかもしれませんが、おっしゃるとおり「連携・協働」と「人づくり」の位置づけが元々違っていたんですね。それで、「人づくり」も「社会の低炭素化」とか「自然との共生」、「資源循環」、「安心・安全」と並びみたいな形で、一つの分野的な形であって、「連携・協働」というのは、全体のどこにも関わる話であって、ということだったんですが、議論していく中で、「連携・協働」と「人づくり」がワンセットになったということもあって、イメージ図とマトリクスのところで位置づけが違ってきてしまっているのは、ご指摘のとおりだと思います。ただ「連携・協働」の部分強調するようなマトリクスにした方がいいかなと思いますので、考えていきたいと思います。マトリクスの中の記述は、今まではどちらかというと枠組みの方をどういうふうに枠組みを作るかにかなり精力を費やしておりましたので、これからはこちらの中に書き込んでいく部分を、非常に抽象的だということもご指摘も受けましたので、具体性を込めながら、もう少し考えていることを具現化していくような記述をしていく必要があるのかなというふうには感じております。

愛知県環境審議会委員 青木 清

愛知県環境審議会委員 大東 憲二